

令和7年度第1回横浜市保健医療協議会会議録	
日 時	令和7年9月1日（月）19時00分～20時18分
開催場所	横浜市役所18階みなど1・2・3会議室／オンライン併用開催
出席者	赤瀬智子委員、石川ベンジャミン光一委員、田原恵委員、伏見清秀委員、宮城悦子委員、石内亮委員、齊藤悦子委員、佐伯隆史委員、坂本悟委員、佐藤信二委員、戸塚武和委員、中村雅一委員、松井住仁委員、三浦百合子委員、溝呂木啓之委員
欠席者	白水秀毅委員、八亀忠勝委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>議 題</p> <p>（1）令和7年度病床整備事前協議について 【資料1】 報告</p> <p>（1）病床整備の進捗状況について 【資料2】</p> <p>（2）2040年医療提供体制の検討に向けて 【資料3】</p> <p>（3）「よこはま保健医療プラン2024」の単年度振り返りについて 【資料4】</p> <p>（4）令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果について 【資料5】</p> <p>（5）令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果について 【資料6】</p> <p>（6）令和6年度動物愛護管理業務実施結果について 【資料7】</p> <p>（7）「第3期健康横浜21」の推進について 【資料8】</p>
決定事項	<p>1 令和7年度病床整備事前協議の対象とします。</p> <p>2 病床整備検討部会を設置し、部会長は石川委員とします。</p>
議 事	<p>1 開会（オンライン開催の注意事項、定足数、傍聴人の報告、議事録の作成、局長あいさつ及び委員紹介）</p> <p>2 議題</p> <p>（1）令和7年度病床整備事前協議について 【資料1】 (事務局岩崎課長) [議題（1）について説明] (伏見会長) 令和7年度における病床整備事前協議の横浜市の考え方、実施方法について事務局案が示されました。ご意見・ご質問等ありましたらご発言をよろしくお願いいたします。特に会場のほうもよろしいでしょうか。 それでは、病床整備につきましては、横浜市の案のとおり進めていきたいと思います。特にご異議ないでしょうか。 (委員) 「異議なし」 (伏見会長) 病床整備につきましては、当協議会としては、令和7年度は病床整備事前協議の対象とすべきであるという形で横浜市長へ報告することといたします。事務局は手続を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。 続きまして、先ほどの部会の設置ですけれども、当協議会運営要綱第7条第2項</p>

及び第4項では、部会の構成員及び部会長は会長が指名することとなっております。まず、部会長につきましては、前回の経験を踏まえ石川委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) [異議なし]

(伏見会長) 特にご異議ないと認めます。それでは石川委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、部会については原則公開となります。当協議会運営要綱第8条により、委員の承諾があれば、会議の全部を非公開とすることができます。公開することで率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることや、特定の医療機関に不利益を及ぼすおそれのある情報を取り扱うことから、今回につきましても非公開の扱いとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) [異議なし]

(伏見会長) それでは、今年度の部会は非公開とさせていただきます。

続いて、部会の構成員等につきまして、事務局からご提案ありますでしょうか。

(事務局岩崎課長) 構成員につきましては、前回同様、医療関係団体や有識者など、部会長を含めた7名程度にしたいと考えております。

(伏見会長) それでは、部会長以外の構成員6名につきましては、会長に一任いただくということでおろしいでしょうか。

(委員) [異議なし]

(伏見会長) それでは、石川部会長と相談し、選任させていただいた方の了解が得られましたら、別途ご報告いたします。

3 報告

(1) 病床整備の進捗状況について【資料2】

(事務局岩崎課長) [報告(1)について説明]

(伏見会長) ただいまの事務局からのご報告につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

(委員) [意見なし]

(2) 2040年度医療提供体制の検討に向けて【資料3】

(事務局岩崎課長) [報告(2)について説明]

(伏見会長) ただいまの事務局からのご説明について、ご質問・ご意見等ありましたらご発言よろしくお願ひいたします。

(松井委員) どうもいつも本当にありがとうございます。先日も南部地区のほうに出席させていただきましたが、結構、同じグループでお互いを分かっている人たちが多いんですよね。やはり最初なので話しにくいのでということで選んでいただい

たようですが、全く独立しているところだとどうしていいか分からないという人がいると思いますが、大体グループの人たちが多いので、困ってもその病院に連れていけばいいとか、こっちもちゃんと受け入れますという、ほとんどうまく完結しているんです。なので、全然グループではない、全く独立しているような施設とか、そういう人たちを連れてきたほうが、本当に困っていることが分かるのではないかと思うんですね。あの場では、本当にみんなうまくいってますになってしまんですね。ですので、なるべく別々の、選択するのがすごく難しいと思いますけれども、できたらそうしてもらえば、もっと問題点が出てくるのではないかと思います。よろしくお願ひします。

(事務局岩崎課長) ご指摘いただいたとおり、今回はまずパイロットモデルということで、構成員につきましてもある程度コミュニケーションの通じる間柄の中で、成功事例を解きほぐしていきたいという趣旨もございます。特養だけでも市内170か所以上ありますし、有料老人ホームも今も様々なものが増えているところでございます。高齢者施設だけ言ってもそのような感じですので、これからどういうふうに裾野を広げていくかというのはまさにご指摘いただいているとおり、また引き続き議論を重ねながら検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

(伏見会長) ほかにご意見などありますでしょうか。

(佐藤委員) いつもお世話になっております。ちょっと各論になって恐縮ですけれども、3ページですね。基本的な考え方、2040年に向けての国の方策のところで、横浜市は人材確保のところで看護師さんの人材確保については結構クローズアップされていると思うのですが、やはり在宅、サ高住、特養、様々な現場でご高齢の方の食べること、そしゃくすること、そして誤嚥性肺炎の予防、認知症予防、そういうところを含めると、歯科衛生士としての役割というのが非常に重要になってきます。横浜市だけでなく全国的にもそうですけれども、歯科衛生士不足というところを考えると、横浜市の施策の中でもぜひ、歯科衛生士の人材確保についても少し目を向けていただければなと思ったのが1点です。

あと、7ページのモデル的ワーキンググループのところですね。訪問歯科で在宅、施設、病院へ行きますと現場はすさまじいものになっています。医療的ケア児も含めですけれども24時間体制でヘルパーが必要なところ、そう考えると、やはり医療関係者だけでは完結できない。夜中のヘルパーさんがずっと面倒見てくれるかというと見てくれないわけですよね。そういうところの問題点などもございます。そう考えると地福計画にも反映されるべきだと思いますけれども、各住民の方々が最後までご自身のおうちの近くでとか、おうちで最後まで過ごしていただくためには、そういうものも含めて広く考えなければいけないなと思いますので、医療体制だけでなく民生委員・児童委員も含めて、そういうところも含めて考えていかなければいけないなということが聞いていてちょっと印象に残ったところで、ぜひご検討いただければ幸いです。

(事務局原田局長) 委員ご指摘のとおり、やはり我々もこれから在宅医療、また、医療だけではなく、在宅での療養生活というものがもっともっと広がっていかないと、なかなかこれからの中高齢化社会、あるいは独居の高齢者が増えていくことに対して対応できなくなってくるのではないかと考えております。そのときには、医師あるいは看護師はもちろんですが、それだけではなく、先ほどご指摘のヘルパーさんですとか、民生委員・児童委員さんなども含めた地域での介護、また生活支援の体制をどのようにつくっていくかということが非常に大きな課題になるだろうと思っています。そのようなことも含めて先ほど松井委員からご指摘もありましたが、それぞれの地域のネットワーク化といったものに、在宅医療あるいは在宅での療養生活ということに対してどういう課題があるか、あるいはどういう連携体制が組めれば療養生活が成り立つかということについて議論を深めていきたいと考えております。その中で確かに看護師の人材確保については力を入れて行っておりますが、当然それだけではなく、歯科衛生士さんももちろんそうですし、その他の医療技術者についても同様のことが言えます。今後ますます人材確保が難しくなってくるということを想定しておりますので、確保を図りつつ、一方では効率化をどのように進めるかということも考えていきたいと思っています。

(佐藤委員) 補足させていただきます。原田局長、ありがとうございます。実は民生委員を15年やっていまして、各高齢者の方々の現場はすさまじいのです。表札も出でていない。どこで寝ているかも分からぬ。社会への期待感もない、妬みさえ感じられる。災害時にどう助けたらいいか分からない。もう排便もすごいことになっていたりとか。そこが、横浜市全体の377万人の指定都市の中でどう隅々まで見ていいくと、非常に難しいと思うのですが、そういう経験からも、現場は非常に大変なので、僕の扱っているところもごみなどによる不良な生活環境で大変な人がいらっしゃいますけれども、そういうところが、大きなところなので絵に描いた餅にならないように、どうか隅々の現場まで目が届いていただければと思ってご発言させていただきました。

(事務局原田局長) そのあたりも十分認識しながら、やや福祉の分野になってくるのかなと思いますけれども、対応していきたいと思います。

(伏見会長) ありがとうございました。

(戸塚副会長) 横浜市医師会の戸塚でございます。いつもありがとうございます。地域医療構想の本丸がやっと始まったという感じで、これから議論を楽しみにしております。高齢者、歩けるうちや、誰か同居している家族がいれば最期まで頑張れるかもしれません、同居している家族がいても、寝たきりになって意識が時々遠のくなど、最期はどうしても同じような形になります。そういう方を最期まで見られるかというと、やはり最終的には施設入所もやむを得ないかなと考えておりますけれども、昨今、皆様ご存じのように、利益や利潤を最大限に追求するような施設もあります。これからいろいろなことが明らかになって実態といいますか、そ

いう方のそういうところの助けも得て家族が助かるという面もございますので、実態を協議していただいてその結果を楽しみにしております。以上でございます。

(伏見会長) ありがとうございます。

(石内委員) 先ほどお話があるように、これは本当に医療と介護と福祉の連携という中で病院関係の方、それから介護関係、特養、サ高住、ケアプラとかあらゆる施設の方と、地域で福祉サービスに携わられているヘルパーさんや民生委員を含めた壮大な計画なので、本当に大変な仕事だと思います。私のはうからちょっと総論的な話になってしまいますが、介護の分野や福祉の分野の仕事というのは、事業所にしても行政にあっても市町村単位で行われているので、その中の連携で解決するのですが、医療に関しては、指定都市なのでかなり権限移譲されている部分もあると思いますが、都道府県単位でのいろいろな取組が進んでいる中で、今後、医療・介護・福祉が連携していくときに、神奈川県のはうからもっと権限や財源などを移譲してもらって横浜市のはうでやらないと、こういう連携が進まないのではないかというところもあるんですが、そういう点で行政サイドとして、医療・介護・福祉が連携するときに、神奈川県のはうといろいろ権限の関係で問題になるようなことや課題になるようなことがもあるのであれば教えていただきたいと思います。

(事務局原田局長) ありがとうございます。なかなか難しい問題で、ご指摘のように医療に関しては厚生労働省から基本的には都道府県に様々なことが通達され、そうすると、都道府県単位で物事を進めていくということがこれまで基本になってきておりまし、今後も国のスタンスとしては、そのようなことでやっていきたいというところがあります。それからまた、神奈川県もやはり市町村に任せる、とりわけ政令市に任せるということになってくると、なかなか県東部と県央部・県西部とのバランスみたいなものが難しくなるのではないかということから、権限を政令市に移譲するということについては極めて後ろ向きな状況にございます。我々としてはそれを何とか、少なくとも希望する政令市については県並みの権限を付与してもらいたいということを再三再四要望しているところでございますが、同時並行で、先ほど担当課長から説明申し上げました地域医療のワーキングなどについても、これは本来、今年度に神奈川県としてこの次期地域医療構想を取りまとめ、その上で、市町村については来年度以降対応するということになっていますが、横浜市としてはその県の議論も見ながら独自に議論をスタートさせようということで、今回ご報告させていただいたということでございます。県としては、権限は県にあります、横浜市のやり方については最大限尊重するということの中で、こういう先駆的な取組を進めているというところでございまして、実態としてはかなりの部分で市において独自の、市に合わせた取組が行える状況にはなってきているというふうに考えています。

(石内委員) ありがとうございます。

(伏見会長) ほかにご意見等ありますでしょうか。

(委員) [意見なし]

(3) 「よこはま保健医療プラン2024」の単年度振り返りについて【資料4】

(事務局新堀課長) [報告(3)について説明]

(伏見会長) ただいまのご説明にご質問等ありましたらご発言をお願いいたします。

(委員) [意見なし]

(4) 令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果について【資料5】

(事務局及川課長) [報告(4)について説明]

(委員) [意見なし]

(伏見会長) ありがとうございました。

(5) 令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果について【資料6】

(事務局私市課長) [報告(5)について説明]

(伏見会長) ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いいたします。

(委員) [意見なし]

(伏見会長) ありがとうございました。

(6) 令和6年度動物愛護管理業務実施結果について【資料7】

(事務局待永センター長) [報告(6)について説明]

(伏見会長) ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いいたします。

(溝呂木委員) いつもお世話になっております。今の報告の中で災害時のペット対策ですね。先ほどセンター長が言われたように犬の登録が16万頭、猫が同じくらいとして、合わせて32万頭、そして、もっと小さな動物を入れると、相当数の動物が横浜市民の方々と一緒に暮らしているわけですね。災害が起きたときに、一緒に動物を連れてきてくる、つまり、一緒に同行避難をされる人たちがいらっしゃいますが、地域防災拠点の中には動物を飼っていない人たちのほうが圧倒的に多いと認識しております。動物を飼っていない人の中にも、動物はちょっと厳しいかなという方もいらっしゃるし、アレルギーだとかいろいろな疾病のために厳しいという方々もいっぱいいると思いますので、動物を飼っている同行避難ということだけに焦点を当てるのではなく、災害が起きて拠点に来たときに、どのように運営していくのかということのほうを考えいかなければいけないのではないかと思っている次第であります。どちらにしても、2年前の能登半島の災害のようなことや、首都直下型地震が来たときに一体どうするんだというようなことも、来ていないときにやはり考えていかなければいけないと思っております。どうぞ少しでも災害に対して、

また、災害時のペット対策について、今年よりも来年、来年よりも再来年と、一步ずつでも前に、そのような形でしていただけたら、私たち獣医師会も一生懸命協力しますので、どうぞお願いします。ちょっと取り留めもない話になって申し訳ありませんでした。以上です。

(事務局待永センター長) 委員がおっしゃっていたとおり、拠点に集まる方は、動物を飼っている方、飼っていない方、いろいろな考え方の方が多いことは委員と同じ認識であります。同行避難を進めるためには、まずはその地域での合意形成が重要だと認識しております。拠点ごとに考え方方が違う部分もございますので、地域の中で十分話し合っていただくことがとても大切なと思います。また、動物愛護センターでも地域の方からご相談やご要望があれば、柔軟に対応してこの同行避難を進めていきたいと考えております。どうもありがとうございました。

(伏見会長) ほかにご意見等よろしいでしょうか。

(委員) [意見なし]

(7) 「第3期健康横浜21」の推進について【資料8】

(事務局栗原課長) [報告(7)について説明]

(伏見会長) ただいまのご報告にご質問等ありましたらお願いいたします。

(戸塚副会長) 戸塚です。このたびは、女性の健康づくり推進に向けてこの施策を始めていただくということで、医師会の要望といいますか、特に産婦人科医会の要望が強かったのですが、これを聞いていただいて誠にありがとうございます。府内関係課長会議の設置ということで、こんなに多くの部局に当たって皆様に集まっていただいて、すばらしい成果が出ることを期待しております。ありがとうございました。

(伏見会長) ほかによろしいでしょうか。

(委員) [意見なし]

(伏見会長) 本日予定した議題は以上となります。

(事務局新堀課長) 次回の保健医療協議会の開催でございますが、来年2月頃に開催させていただく予定としておりますので、また日程調整などご相談させていただければと思います。

(伏見会長) [閉会のあいさつ]

資料 特記事項	1 資料 ・ 資料1 令和7年度病床整備事前協議について ・ 資料2 病床整備の進捗状況について ・ 資料3 2040年医療提供体制の検討に向けて ・ 資料4 「よこはま保健医療プラン2024」の単年度振り返りについて ・ 資料5 令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果について
------------	---

- ・資料 6 令和6年度横浜市環境衛生業務実施計画実施結果について
 - ・資料 7 令和6年度動物愛護管理業務実施結果について
 - ・資料 8 「第3期健康横浜21」の推進について
 - ・参考資料 1 横浜市保健医療協議会運営要綱
 - ・参考資料 2 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）
 - ・参考資料 3 「よこはま保健医療プラン2024」振り返り評価シート
- 2 特記事項
- ・次回は、令和8年2月頃に開催予定。日程調整について、後日連絡します。